

6 地域水利への誇り …犬上川流域

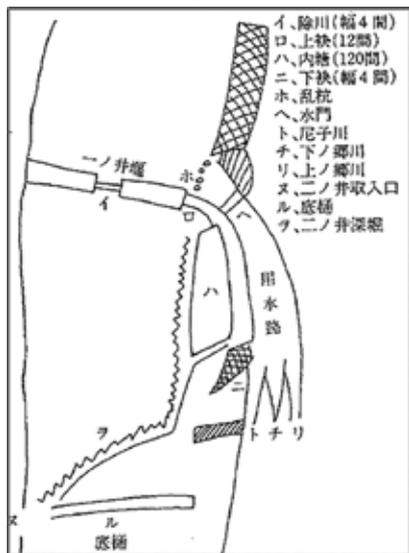
○水争いの歴史

◆犬上川の水争

犬上川の地理的条件

犬上川は鈴鹿山中に源を発し、多賀町や甲良町を通過しながら、彦根市で琵琶湖に注いでいます。

河川延長は27.3kmと比較的短く、流域面積は105.3km²と狭い状況です。その上、鈴鹿山系は保水力の乏しい石灰岩質であり、流域の樹木の生育状況が弱く、流路も急勾配なため、流量の変動が大きく、洪水



▲犬上川一ノ井・二ノ井堰略図
【『多賀町史』より転載】

や干ばつが起りやすい地形となっています。この地形条件のために、安定した水を得にくいこの地域では用水をめぐる争いが絶えませんでした。

一ノ井堰と二ノ井堰の水争い

犬上川には、現甲良町金屋付近の一ノ井堰を最上流の井堰として、そこから下流に向かって二ノ井堰、三ノ井堰、四ノ井堰が設けられています。

このうち一ノ井堰と二ノ井堰は、それぞれ比較的広い範囲の耕地をかんがいでいました。近世の徳川時代、一ノ井堰から取水された水は、すぐに3つの川筋に分かれて、旧17村の約1,600戸、約1,000町歩の面積を潤っていました。

一方で二ノ井は、一ノ井堰の余水漏水の上水と、底樋（伏樋）によって集水した浸透水（底水）にほぼ依存しており、大門池のわずかな貯水と合わせて、旧3村の約300戸の133町歩のかんがいを担っていました。

一ノ井堰と二ノ井堰が、それぞれ自らの取水量を確保することは、各関係集落にとっては死活問題であり、両井堰の間で、たびたび争いが起こりました。

17世紀から18世紀にかけて、元々、一ノ井堰の開け閉めは、水量に応じて自由に行って良いとされてきました。しかし、下流へと水を流すために、一ノ井堰を開けた二ノ井の者を、一ノ井側が攻撃したり拘束したりすることが何度か起こりました。さらに、一ノ井側が下流への流れ水を防ぐために、砂や石を盛るなどの河川に工作することもありました。そのたびに、二ノ井側が奉行所へ訴え、一ノ井に処分が下されました。

堰止めと井落とし

18世紀末になると、水利紛争がたびたび起こるようになりました。一ノ井側は、工作をしてはいけないとされていた一ノ井堰の外、つまり犬上川の公共域で、勝手に深掘りを行いました。これに怒った二ノ井側が井堰に押し寄せて、これを落としました。今度は、二ノ井側が奉行所から叱責を受けて、謝罪文を書かされることになりました。

これ以降も、慣行を無視して井堰を強化する「堰止め」や、対抗して井堰を破壊する「井堰落とし」が、明治、大正、昭和の時代になっても続き、闘争は激化していきました。



▲口達書【『多賀町史』より転載】

1800年、一ノ井が無断で川渡えの不法を犯した際に、当時の川除奉行が、彦根藩と一ノ井がそれぞれ普請を行う範囲を示した文書。

◆犬上川ダムと金屋頭首工

最後の水利紛争

昭和7年の6月から7月にかけて降った大雨によって、一ノ井堰の一部が決壊したため、一ノ井堰の復旧工事が着手されました。

一ノ井は、過去の明治・大正にかけて、同様の状況で違法工事を行っており、今回もその兆候が一部で見られたとして、二ノ井側の70人が現場に急行し、河原へ下り、竹槍を振りかざして、石合戦を展開しました。さらに、土を運搬するトロッコのレールを、川に投げ込んで引き揚げました。

他方の一ノ井側も、数百人を集めて工事を続行しました。二ノ井側も数百人が集結し、再び竹槍を振りかざした石合戦となりました。夜を迎えて警官約200人が出動し、事態の鎮静にあたりました。

ダム建設による解決

この騒動から数日が経ち、一ノ井、二ノ井の役員数名や多賀・甲良の両村長などが、県知事以下各係官立ち会いのもとで会談する場が持たれました。

この紛争の抜本的な解決策として、前年から調査が始められていた犬上川沿岸農業水利事業によって、犬上川におけるダムの建設や頭首工の分水法などが明らかになりました。騒動を機に、地元と県は争いを



▲犬上川ダム全景（多賀町）【提供：犬上川沿岸土地改良区】

根絶するためには、水不足の原因を取り除くほか無いことを確認しました。

ダムと頭首工の建設

昭和7年にいち早く着工した金屋頭首工は、昭和9年に完成しました。翌10年には幹線水路も完工し、昭和11年に使用が開始されました。犬上川の騒動の直接の原因となった水配分の問題を解消するため、一ノ井、二ノ井の反別、石高に応じて、用水配分量をおおむね8:2に確定し、その割合に応じて頭首工の左右に水門を設けました。昭和14年の大干ばつでは、他地区が用水に苦労し、争いも起きていましたが、この地域はそのような争いと無縁であり、以降も水争いが起きることはありませんでした。

昭和9年には、当時としては最大の農業用ダムとなる、犬上川ダムの建設に着工しましたが、太平洋戦争によって進捗が遅れ、完成を見たのは、計画から遅れること9年後の昭和21年でした。その後、末端部分の水路改修や排水路改修、堰の改良が行われ、昭和32年に全ての事業が完成し、流域の全地域で用水が確保されて、二毛作も可能となりました。

（参考）

琵琶湖流域研究会編（2003）『琵琶湖流域を読む 上—多様な河川世界へのガイドブック—』p.197-205, サンライズ出版
「長い水争いの歴史から生まれた犬上川ダムと金屋頭首工」, 『滋賀のむらだより』2, p.3-4, 滋賀県農政水産部農村振興課

甲良町史編纂委員会編（1984）『甲良町史』p.63-66, 77-82, 734-828, 甲良町
多賀町史編さん委員会編（1991）『多賀町史 上巻』p.814-844, 多賀町
農林水産省近畿農政局淀川水系農業水利調査事務所編（1983）『淀川農業水利史』p.110-117, 274-276, 農業土木学会



▲建設当時の金屋頭首工（多賀町）【提供：犬上川沿岸土地改良区】



▲建設当時の一ノ井幹線水路（甲良町）【提供：犬上川沿岸土地改良区】

○せせらぎ遊園のまち

◆住民によるむらづくり

住民の水への意識の醸成

昭和7年に端を笈した犬上川の水利争いは、犬上川ダムと金屋頭首工の建設によって終結しました。

地域では安定した営農が可能となりましたが、かつて水路を流れていた用水は、年間を通じて日常の生活用水、環境形成用水として、地区内を潤し、様々な恩恵をもたらしていました。

また、幹線水路の建設当時、地元青年団による水路の石積み作業などで汗を流した体験を、親や年配者からの語りという形で、次世代も追体験する中で、自らの水を自らの手で守るという意識が世代を超えて醸成されていきました。

ほ場整備事業による地域変化

昭和56年、農業生産の効率化を目的として、ほ場整備事業が始まり、昭和58年には甲良町のかんがい排水事業の計画が公表されました。これは用水路をパイプライン化するもので、集落内の水路は家庭排水だけが流れ込む管路になる計画でした。

これまで蓄積されてきた水文化の歴史が途切れてしまう計画に対して、水に対する意識が醸成されていた住民から、見直しを求める声が上がりました。集落環境や生態系に与える影響を評価した結果を受け、かんがい排水事業では、地域用水の役割を守るために、集落内の水路は開路のまま残し、分水地点に農村親水公園を設置するなど、日常の生活空間に潤いを与える景観を形成することとなりました。

次世代につなぐ

このような景観や生活環境を維持していくため、13集落すべてに村づくり委員会が設置されました。

それぞれの集落にふさわしい計画を自分たちで立てて、「景観形成」と「学習運動」を柱に、水を生かし、人を育てるまちづくりを進めました。例えば、住民自らが親水公園や

水路を手入れしたり、畦畔木を街路樹として植え替えたり、ホタルやサワガニなどの生き物を呼び戻したりする活動を通じて、子どもたちの環境学習の舞台をつくり、地域の水文化や環境を、自ら守っていく意識を次世代へとつないでいます。

(参考)

琵琶湖流域研究会編(2003)『琵琶湖流域を読む 上—多様な河川世界へのガイドブック—』p.197-205、サンライズ出版
「長い水争いの歴史から生まれた犬上川ダムと金屋頭首工」、『滋賀のむらだより』2, p.3-4、滋賀県農政水産部農村振興課



▲「せせらぎ遊園のまち(桂城の滝)」の風景(甲良町) [提供: 滋賀県]



▲「せせらぎ遊園のまち」の風景(甲良町) [提供: 滋賀県]



▲景観の形成(甲良町) [提供: 滋賀県]



▲環境学習(甲良町) [提供: 滋賀県]